

新たな BNCT 研究会の姿を検討する WG 検討結果 BNCT 推進協議会について

【経緯・目的】

平成 21 年、BNCT の実用化に向けて産学官が連携し、諸課題の研究や提言、情報発信に取り組む場として「BNCT 研究会」を立ち上げ、人材育成をはじめとした活動を実施。

平成 26 年には、医療拠点形成、拠点機能強化に向け関係機関が今後の取組みの指針・方向性を確認、共有する場として、「BNCT 実用化推進と拠点形成に向けた検討会議（BNCT 検討会議）」を開催し、とりまとめを公表（平成 26 年 12 月）。本とりまとめにおいては、我が国 BNCT 研究の舵取りのためにも、全国の拠点が連携できる場の構築が必要であると提言された。

治験が進行し、医療の実用化が数年後に迫っている今、今後の BNCT のさらなる普及、高度化にむけ、オールジャパン体制による取組が必要な段階を迎えたといえる。

今般、BNCT 検討会議の趣旨も踏まえ、先の「BNCT 研究会」を「BNCT 推進協議会」として改組したうえで、産学官の連携、研究拠点と医療拠点のネットワークを活かしながら、基礎研究、臨床研究レベルから医療としての普及・高度化に向け、様々な諸課題に対応可能な体制を整備する。

【メンバー構成】

委員長：京都大学原子炉実験所所長

委員：BNCT を牽引してきた各分野の研究者、人材育成を中心となって進める研究者、医療拠点をバックアップする医師、がん拠点病院や連携病院の医師、関連学会との連携ができる者、加速器の導入が見込まれる機関（国立がん研究センター、筑波大学、南東北病院）、行政事務局：京都大学原子炉実験所、大阪府、熊取町、関西 BNCT 医療センター

【活動体制】

推進協議会は、学会と連携しながら、時宜を得た諸活動を実施

- ・ 推進協議会 年度ごとの課題設定とWGの設置を決定
（年1回開催、平成 29 年 3 月頃予定）
- ・ WG 常設「人材育成WG」「安全・高度化WG」+年度ごとの「課題WG」を設置
それぞれの取り組みについて、推進協議会にて報告
（開催回数についてはテーマにより変動）

【取り組む課題例】

- ・ 研究拠点のさらなる強化（例）研究用中性子源・医療研究用設備の設置（開発）など
- ・ 医療拠点との連携（研究機関とのネットワーク）（例）共同利用の考え方について
- ・ 臨床研究及び実臨床を安全かつ科学的に実施するための指針作成に向けての調整
- ・ 安全面についての指針作成に向けての調整
- ・ 人材育成（全国、海外を視野）
- ・ BNCT の普及・促進（情報発信）
- ・ 国に対する要望活動 など

BNCT 推進協議会

委員長: 京都大学原子炉実験所所長

- ・年 1 回開催(3 月頃を予定)
- ・全国の関係者で委員を構成、世界の BNCT をリードするための活動を実施
- ・年度ごとに課題の設定、WGの設置を決定

W G

人材育成 WG(常設)

BNCT専門人材育成に関すること(全国、海外を視野)

- ・学会・各大学等との連携
- ・人材育成プログラムの作成・実施
- ・BNCT専門師の資格化・ポスト・単位化についての検討
- ・人材育成される人の発掘
- ・人材育成拠点(人材育成センター)のあり方の整理

安全・高度化WG(常設)

- ・放射線、機器の機械的・電氣的な安全についての検討
- ・機器の高度化についての検討 など

課題 WG(単年度)

年度ごとに、課題に応じて設置

(医療の実用化に向け課題解決を目指す)

H28	<予定> 医療拠点の共同利用のあり方検討
-----	----------------------

(イメージ)

H29	<ul style="list-style-type: none">・ 医療拠点を活用した臨床研究の在り方について(指針作成に向けた調整)など・ 研究拠点の強化(研究用加速器中性子源の確保、FBPA-PET について など)・ BNCTの普及・情報発信 など
H30	<ul style="list-style-type: none">・ BNCT相談について(育成、相談対応マニュアル作成など)
H31	<ul style="list-style-type: none">・ 医療開始に向けた課題について・ 他地域との連携 など

参考資料：ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)推進協議会設置要綱

(名 称)

第1条 この推進協議会は、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)推進協議会(以下「推進協議会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 推進協議会は、実用化が目前に迫っているホウ素中性子捕捉療法(以下「BNCT」という)の更なる発展のため、BNCT の医療としての普及や高度化をめざすとともに、産学官連携や医療拠点と研究拠点等における国内外ネットワーク形成方策等を検討する目的で設置する。

(事 業)

第3条 推進協議会は、前条の目的を達成するために、関連学会等と連携しながら次の活動を行う。

- (1) BNCT の早期実用化に向けた課題の解決
- (2) 研究拠点のさらなる強化に向けた調査研究、提言、要望
- (3) 医療拠点と研究拠点等における国内外ネットワーク形成に向けた調整
- (4) BNCT 普及のための PR に関する活動
- (5) BNCT の実用化を契機とした地域振興策(「熊取アトムサイエンスパーク構想」の一環)の調査研究、提言、要望
- (6) BNCT に関わる人材の育成
- (7) その他本推進協議会の目的に沿う活動

(組 織)

第4条 推進協議会は、前条に掲げる事業の活動を行う委員で組織し、推進委員(顧問)を置くことができる。

- 2 委員及び推進委員(顧問)は、学識経験者、関係団体の代表者及び関係行政機関の職員等をもって充てる。
- 3 推進協議会には、必要に応じてワーキンググループを置く。

(会 議)

第5条 推進協議会に委員長を置き、京都大学原子炉実験所長をもってあてる。

- 2 推進協議会は、必要に応じて委員長が委員を招集し、これを主宰する。
- 3 推進協議会は、委任状提出者を含む委員の過半数の出席により成立する。
- 4 ワーキンググループに座長を置き、互選により決定する。
- 5 ワーキンググループは、必要に応じて座長が招集し、これを主宰する。

(事務局)

第6条 推進協議会の事務局は、大阪府、熊取町、京都大学及び関西 BNCT 医療センターで行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この推進協議会の設置期間は、第2条に規定する目的が達成されるまでとする。
- 2 この要綱は、平成21年10月28日から施行する。
 - 一部改正 平成27年3月24日
 - 一部改正 平成28年1月13日
 - 一部改正 平成28年3月25日

ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)推進協議会 委員 (2016.4.1)

推進委員(顧問)

藤原 敏司	熊取町	町長
松井 一郎	大阪府	知事
山極 壽一	京都大学	総長

推進協議会委員

足立 光晴	近畿経済産業局	バイオ・医療機器技術振興課長
伊丹 純	国立がん研究センター	放射線治療科長
小野 公二	京都大学	原子炉実験所客員教授
加藤 逸郎	大阪大学	歯学研究科助教
川端 祐司 (委員長)	京都大学	原子炉実験所所長
切畑 光統	大阪府立大学	地域連携研究機構BNCT研究センター特認教授
久保 喜平	大阪府立大学	名誉教授
黒岩 敏彦	関西 BNCT 医療センター	センター長
櫻井 英幸	筑波大学	放射線腫瘍科教授
櫻井 良憲	京都大学	原子炉実験所准教授
鈴木 実	京都大学	原子炉実験所粒子線腫瘍学研究センター長
高井 良尋	南東北 BNCT 研究センター	センター長
田中 修	大阪府	健康医療部保健医療室健康づくり課長
手島 昭樹	大阪府立成人病センター	放射線治療科主任部長
中尾 清彦	熊取町	副町長
長崎 健	大阪市立大学	工学研究科教授
中村 浩之	日本中性子捕捉療法学会	会長(東京工業大学資源化学研究所教授)
鳴海 善文	大阪医科大学	放射線医学教室教授
西村 恭昌	日本放射線腫瘍学会	理事長(近畿大学医学部教授)
畑澤 順	大阪大学	医学系研究科教授
平塚 純一	川崎医科大学	放射線医学(治療)教室教授
増永 慎一郎	京都大学	原子炉実験所教授
宮武 伸一	大阪医科大学	特別職務担当教員教授
山口 信彦	大阪府	政策企画部長
—	京都大学	医学研究科教授
—	りんくう総合医療センター	

オブザーバー

浅野 智之	ステラファーマ株式会社	代表取締役社長
小川 洋二	阪和インテリジェント 医療センター	放射線診断科部長・PETセンター長
佐藤 岳実	住友重機械工業株式会社	主席技師